

企画部

令和5年（2023年）11月24日調製

## 定例会提出予定案件資料

ページ

1 令和5（2023）年度補正予算概要	1
2 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	2～14

# 1 令和5（2023）年度補正予算概要

## 一般会計

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明
雑 入	2,195	函館圏公立大学広域連合負担金返還金 2,195

[歳 出]

総 務 費

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特定財源
企 画 費	4,407	市民協働推進費増 1,555 地域交流まちづくりセンター運営対策費 1,555 公共交通整備促進費増 645 ユニバーサルデザインタクシー購入費補助金 2,700 道南いさりび鉄道株式会社 経営安定化補助金減 △ 2,258 道南いさりび鉄道株式会社 安全整備臨時支援補助金 203 青函連絡船記念館摩周丸運営経費増 2,207 青函連絡船記念館摩周丸運営対策費 2,207	
公立大学費	△ 6,931	函館圏公立大学広域連合負担金減 △ 6,931 運営費分減 △ 6,931	

## 2 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

### (1) 内容

平成26年3月27日付けで北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町およびせたな町の各市・町と締結した定住自立圏形成協定について、当該各市・町と新たに連携する取り組みを追加するため、函館市定住自立圏形成協定の議決に関する条例（平成25年12月18日条例第59号）の規定により、議会の議決を経て、当該各市・町と、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を締結する。

### (2) 新旧対照表

別紙のとおり

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

新旧対照表（北斗市・七飯町）

現 行			変 更 案		
別表第1（第3条、第4条関係）			別表第1（第3条、第4条関係）		
ア 医療			ア 医療		
初期救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における初期救急医療体制を充実させるため、函館市夜間急病センター運営をはじめとした各種事業に取り組む。	初期救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における初期救急医療体制を充実させるため、函館市夜間急病センター運営をはじめとした各種事業に取り組む。
甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における初期救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。	甲の役割	乙と連携して、圏域内における初期救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。	乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における初期救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。
広域救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における広域救急医療体制	広域救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における広域救急医療体制

		の充実を図るため、市立函館病院におけるドクターへりの運航支援をはじめとした各種事業に取り組む。		の充実を図るため、市立函館病院におけるドクターへりの運航支援をはじめとした各種事業に取り組む。
	甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。	甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。
	乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。	乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。
<u>医療従事者の確保・養成</u>	取組の内容	<u>圏域内における安定的な医療提供体制の維持を図るため、救急救命士をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。</u>	<u>安定的な医療提供体制の確保</u>	<u>圏域内における安定的な医療提供体制を確保するため、救急救命士病院実習の実施をはじめとした各種事業に取り組む。</u>

甲の役割	乙と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業において</u> 中心的な役割を担う。	甲の役割	乙と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制を確保するための各種事業において</u> 中心的な役割を担う。
乙の役割	甲と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業に取り組む。</u>	乙の役割	甲と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制を確保するための各種事業に取り組む。</u>

イ～ウ (略)

イ～ウ (略)

#### エ 教育

<u>文化・スポーツの振興</u>	<u>取組の内容</u>	<u>圏域内の文化・スポーツを振興するため、文化・スポーツ施設の相互利用をはじめとした各種事業に取り組む。</u>
甲の役割	乙と連携して、圏域内の文化・スポーツを振	

			<u>興するための各種事業において中⼼的な役割を担う。</u>
	<u>乙の役割</u>		<u>甲と連携して、圏域内の文化・スポーツを振興するための各種事業に取り組む。</u>

別表第2（第3条、第4条関係）

ア～ウ（略）

別表第2（第3条、第4条関係）

ア～ウ（略）

#### エ その他

<u>消費生活相談の広域的対応</u>	<u>取組の内容</u>	<u>圏域住民の消費生活の安定および向上を図るため、函館市消費生活センターにおいて相談対応等を実施する。</u>
	<u>甲の役割</u>	<u>乙と連携して、圏域住民の消費生活の安定および向上を図るため、函館市消費生活センターにおける相談</u>

		<p><u>対応等の実施において</u> <u>中心的な役割を担う。</u></p>
	<p><u>乙の役割</u></p>	<p><u>甲と連携して,</u> <u>圏域住民の消費生活の安定およ</u> <u>び向上を図るため,</u> <u>函館市消費生活センターにおける相談対応等を実施する。</u></p>

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

新旧対照表（渡島管内（北斗市・七飯町除く））

現 行			変 更 案		
別表第1（第3条、第4条関係）			別表第1（第3条、第4条関係）		
ア 医療			ア 医療		
広域救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における広域救急医療体制の充実を図るため、市立函館病院におけるドクターへリの運航支援をはじめとした各種事業に取り組む。	広域救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における広域救急医療体制の充実を図るため、市立函館病院におけるドクターへリの運航支援をはじめとした各種事業に取り組む。
甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。		甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。	
乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。		乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。	
医療従事者の確保・養成	取組の内容	圏域内における安定的	安定的な医療提供体制	取組の内容	圏域内における安定的

成		<u>な医療提供体制の維持を図るため、救急救命士をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。</u>	<u>の確保</u>	<u>な医療提供体制を確保するため、救急救命士病院実習の実施をはじめとした各種事業に取り組む。</u>
	甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業において中心的な役割を担う。</u>	甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制を確保するための各種事業において中心的な役割を担う。</u>
	乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業に取り組む。</u>	乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制を確保するための各種事業に取り組む。</u>

イ (略)

イ (略)

#### ウ 教育

<u>文化・スポーツの振興</u>	<u>取組の内容</u>	<u>圏域内の文化・スポーツを振興するため、文化・スポーツ</u>

		<u>シ施設の相 互利用をは じめとした 各種事業に 取り組む。</u>
<u>甲の役割</u>		<u>乙と連携し て, 圏域内の 文化・スポ ーツを振興 するための 各種事業に おいて中心 的な役割を 担う。</u>
<u>乙の役割</u>		<u>甲と連携し て, 圏域内の 文化・スポー ツを振興す るための各 種事業に取 り組む。</u>

別表第2（第3条、第4条関係）

ア～ウ (略)

別表第2（第3条、第4条関係）

ア～ウ (略)

エ その他

<u>消費生活相 談の広域的 対応</u>	<u>取組の内容</u>	<u>圏域住民の 消費生活の 安定および 向上を図る ため, 函館 市消費生活 センターに おいて相談 対応等を実 施する。</u>
-------------------------------	--------------	--

	<u>甲の役割</u>	<u>乙と連携して、圏域住民の消費生活の安定および向上を図るため、函館市消費生活センターにおける相談対応等の実施において中心的な役割を担う。</u>
	<u>乙の役割</u>	<u>甲と連携して、圏域住民の消費生活の安定および向上を図るため、函館市消費生活センターにおける相談対応等を実施する。</u>

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

新旧対照表（檜山管内）

現 行			変 更 案			
別表第1（第3条、第4条関係）			別表第1（第3条、第4条関係）			
ア 医療			ア 医療			
広域救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における広域救急医療体制の充実を図るため、市立函館病院におけるドクターへリの運航支援をはじめとした各種事業に取り組む。	広域救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における広域救急医療体制の充実を図るため、市立函館病院におけるドクターへリの運航支援をはじめとした各種事業に取り組む。	
甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。	甲の役割	乙と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。	乙の役割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。	
乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。	乙の役割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。	安定的な医療提供体制	取組の内容	圏域内における安定的
医療従事者の確保・養成	取組の内容	圏域内における安定的	安定的な医療提供体制	取組の内容	圏域内における安定的	

成		<u>な医療提供体制の維持を図るため、救急救命士をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。</u>	<u>の確保</u>	<u>な医療提供体制を確保するため、救急救命士病院実習の実施をはじめとした各種事業に取り組む。</u>
	甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業において中心的な役割</u> を担う。	甲 の 役 割	乙と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制を確保するための各種事業において中心的な役割</u> を担う。
	乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業に取り組む。</u>	乙 の 役 割	甲と連携して、圏域内における <u>安定的な医療提供体制を確保するための各種事業に取り組む。</u>

イ (略)

イ (略)

#### ウ 教育

<u>文化・スポーツの振興</u>	<u>取組の内容</u>	<u>圏域内の文化・スポーツを振興するため、文化・スポーツ</u>

		<p><u>ツ施設の相 互利用をは じめとした 各種事業に 取り組む。</u></p>
<u>甲の役割</u>		<p><u>乙と連携し て, 圏域内の 文化・スポ ーツを振興 するための 各種事業に おいて中心 的な役割を 担う。</u></p>
<u>乙の役割</u>		<p><u>甲と連携し て, 圏域内の 文化・スポー ツを振興す るための各 種事業に取 り組む。</u></p>